

## 履修モデル（法学部法学科）

法学科のカリキュラムでは、みなさんの進路希望にあわせて適切な法律科目を体系的に学修できるよう、履修モデルを提示しています。履修モデルに提示されている科目を履修することで学修目標や進路を明確にし、かつ学修意欲を高めることができますようにしています。なお、この履修モデルは、次の方法で運営されます。

- 1年次秋学期後半に、履修モデル登録についてのガイダンスをおこないます。
- ガイダンス終了後、学部が指定した期日に、各自が希望する履修モデルを選択し、CCSにて申請をします。
- 基本的にはみなさんの希望を尊重するかたちで履修モデルの登録がされますが、履修モデルの希望人数に極端な偏りがある場合には、1年次の成績（GPA評価）などによって第2希望の履修モデルに振り分ける場合もあります。
- 2年次以降、各履修モデルにおいて、重要科目として学部が履修を推奨する科目（履修モデル推奨科目）を3科目ずつ用意しています。これらの科目は指定科目とし、配当年次で必ず1度履修します（卒業要件とはしません）。
- それ以外は各自が所属する履修モデルを基本に科目履修をおこなって学修します。

履修モデルとして、「公務員と法」モデル、「企業と法」モデル、「市民生活と法」モデルの3つを設けています。各モデルの育成したい人材、めざしている進路、履修の考え方は次のとおりです。

1) 「公務員と法」モデル

地域・社会の持続的発展のために、公益的な業務・事業・部門において、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を活かして活躍する人材の育成をめざします。

「公務員と法」モデル	
めざしている進路	国家公務員・地方公務員行政職、裁判所事務官、検察事務官、警察官、消防官、政府系団体職員、国際交流協会職員など
覆修の考え方	<p>「公務員と法」モデルは、国家公務員一般職（旧II種）試験、地方公務員上級試験への対応可能性を念頭におくと同時に、公務員として業務を遂行する上でその理解が必須となる法知識を体系的に身につけることを目的とした履修モデルである。「公務員と法」モデルにおいては、必修科目以外に特に下記の科目を履修する。</p> <p>《公法科目》 「憲法2」、「憲法特講」、「行政法総論1」      「行政法総論2」、「行政救済法1」、「行政救済法2」、「地方自治法」、「行政法特講」      公務員として働く上で必須の知識となる憲法および行政法について深く学修する。国家統治のしくみおよび人権保障のあり方について発展的に学修し、国家行政のしくみや行政作用、行政救済手続ならびに地方自治のしくみについて網羅的に学修する。また、試験対応能力の鍛錬もおこない、公共公益業務の遂行にかかる法制度を体系的、実践的に把握する。</p> <p>《民事法科目》 「債権法総論2」、「債権法各論1」、「債権法各論2」、「民法特講」      憲法が保障する経済的自由にもとづいて市民が営む経済活動が、どのような基本原則、ルールに従つておこなわれているのかについて学修する。なかでも、売買・賃貸借などの重要な契約や不法行為を含めた債権に関する法など、財産法の基礎的部分について学修する。また、試験対応能力の鍛錬もおこなう。</p> <p>《商事法科目》 「商法総則・商行為法」、「会社法1」      企業を中心とした経済活動を法的な側面から理解する。</p> <p>《刑法科目》 「刑法各論1」、「刑法各論2」      刑法における犯罪類型を網羅的に学修し、刑罰を通じた個人や社会の利益の適切な保護のための法制度を学ぶ。</p> <p>《現代・社会法科目》 「労働法1」、「労働法2」      市民生活と密接不可分な関係にある労働環境について、法的な側面から適切に理解する。</p> <p>《国際関係法科目》 「国際法1」、「国際法2」      国家間の関係を規律する国際公法を学修し、国際社会の構成員として適切な国家の活動のあり方とはいかなるものかについて、法的な観点から考察する能力を身につける。</p> <p>《基礎法科目》 「法律学特論」      実定法解釈の基礎・背景ともなっている視点を学び、法の運用に関わる公務員として、法体系を俯瞰する力を醸成する。</p> <p>《政治学科目》 「国際政治学」、「政治外交特講」、「行政学」      法律隣接分野として政治・行政のあり方を学修することによって、法律専門科目で得た法知識がいかなる社会的背景のもとで運用されていくべきかについての理解を深める。また、試験対応能力の鍛錬もおこなう。</p> <p>《関連科目》 「経済学」、「財政学」      法学部の専門知識を身につけた社会人として活躍するうえで必要な社会に関する基本的知識等を得る。</p> <p>《演習・実習科目》 「リーガル・フィールドワーク」      法の果たす役割を社会の現場において見聞することにより、現代社会のいかなる場面でいかなる法がかかわっているかを体験的に理解し、実社会の中で「生きた法」を学ぶ。</p>

## 法学部法学科履修モデル 「公務員と法」モデル

	1年		2年		3・4年					
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期				
NGU 教養 スタンダード 科目	キリスト教概説 1② 基礎セミナー② キャリアデザイン 1a② 基礎英語 1①、英会話 1① 情報処理基礎② 教養科目②	キリスト教概説 2② キャリアデザイン 1b② 基礎英語 2①、英会話 2① 教養科目② 教養科目②	キャリアデザイン 2a② 2年次配当語学① 教養科目②	キャリアデザイン 2b② 2年次配当語学① 教養科目②	教養科目②	教養科目②	34 単位 以上			
	日本語表現②または教養科目②									
専 門 科 目	導入科目	法学・憲法入門② 民法入門②、刑法入門②	政治学入門②				80 単位 以上			
	公法科目		憲法 1a②	憲法 1b② 行政法総論 1②	憲法 2② 行政法総論 2②	憲法特講②、行政救済法 1 ②、地方自治法②				
	民事法科目	民法総則 1②	民法総則 2②	債権法総論 1② 物権法②	債権法総論 2②	債権法各論 1② 民法特講②				
	商事法科目			商法総則・商行為法②	会社法 1②					
	刑事法科目		刑法総論 1②	刑法総論 2②	刑法各論 1②	刑法各論 2②				
	現代・社会法科目					労働法 1②				
	国際関係法科目			国際法 1②	国際法 2②					
	基礎法科目			法律学特論②						
	政治学科目				国際政治学②	政治外交特講②、行政学②				
	関連科目				経済学②	財政学②				
演習・実習科目		専門導入演習②	専門基礎演習 1②	専門基礎演習 2② リーガル・フィールドワーク①	3年次通年 専門演習 1④	4年次通年 専門演習 2④				
自由選択科目（NGU 教養スタンダード科目、専門科目、オープン科目を問わず 10 単位以上）							10 単位 以上			
	学期	1年春学期	1年秋学期	2年春学期	2年秋学期	3年春学期	3年秋学期	4年春学期	4年秋学期	
	単位数	22	22	23	24	24	12	2	2	131

科目名は必修科目、下線は履修モデル推奨科目（指定科目）、その他は選択科目

(注意) 卒業要件（科目）は必ず P110 の卒業要件単位の詳細を確認してください。

2) 「企業と法」モデル

地域・社会の経済の持続的発展のために、一般企業において、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を活かして活躍する人材の育成をめざします。

「企業と法」モデル	
めざして いる進路	一般企業の渉外・企画部門および法務・総務・人事・管理などの部門で働く社員、外資系企業、海外の日本企業で働く社員
履修の 考え方	「企業と法」モデルは、《民事法科目》および《商事法科目》を中心に学修し、一般企業において欠かせない企業組織や企業取引などに関する知識を幅広く修得し、企業法務にかかる実務的能力を身につけることを目的とした履修モデルである。「企業と法」モデルにおいては、必修科目以外に特に下記の科目を履修する。  《公法科目》 「行政法総論1」、「租税法」 一般企業で働くためにも必要な行政のしくみや行政作用について学修し、また、税をめぐる法制度についても把握する。
	《民事法科目》 「債権法総論2」、「担保法」、「債権法各論1」、「債権法各論2」、「民事訴訟法」 必修科目に加えて、担保・契約・事務管理・不当利得・不法行為などについて発展的に学修し財産法分野を網羅的・体系的に理解する。さらに、民事手続法について学修することによって、経済活動に伴って生じる紛争がいかなる手続に従って解決されるのか、民事紛争処理のあり方についての理解を涵養する。
	《商事法科目》 「商法総則・商行為法」、「会社法1」、「会社法2」、「手形法・小切手法」、「金融商品取引法」、「保険法」 企業を中心とした経済活動を法的な側面から理解することは、「企業と法」モデルにおける重要な目的である。そのため、商事法の総則的かつ基本的な理解に加えて各種商取引に関する法制度を体系的に理解し、また、会社の設立・機関にとどまらず会社法制を発展的に学修する。さらに、「手形法・小切手法」および「金融商品取引法」、「保険法」を履修することで、商事法制の現代的理解をはかっていく。
	《刑法科目》 「刑法各論1」、「刑法各論2」 刑法における犯罪類型を網羅的に学修し、企業で問題となりうる犯罪について基礎となる法知識を身につける。
	《現代・社会法科目》 「労働法1」、「労働法2」、「消費者法」、「知的財産法」、「国際知的財産法」 企業活動にかかる業務を遂行する上で有益な法分野として、「知的財産法」、「国際知的財産法」を履修する。また「労働法1」、「労働法2」および「消費者法」も履修することで、企業人として自らの雇用環境や、営利企業の側から市民に対して提供されるモノ・サービスをめぐる法的問題についても主体的に考える能力を涵養する。
	《国際関係法科目》 「国際取引法」 現在、国境を越える取引や企業活動は日常的におこなわれていることから、国際取引を規律するルールについて学修し、経済活動の国際的側面を法的に考察する視点を涵養する。
	《基礎法科目》 「法律学特論」 実定法の解釈の基礎・背景ともなっている視点を学び、企業活動における法の意義を深く理解しコンプライアンス精神を醸成する。
	《政治学科目》 「比較政治学」 法と政治が相互不可分の関係にある現代社会においては、経済活動の国際政治的側面を比較的に考察する視点が必要である。
	《関連科目》 「経営学」、「会計学」 法学部の専門知識を身につけた社会人として活躍するうえで必要な企業社会に関する基本的知識等を修得する。

## 法学部法学科履修モデル 「企業と法」モデル

		1年		2年		3・4年			
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期		
NGU 教養 スタンダード 科目		<u>キリスト教概説 1</u> ② <u>基礎セミナー</u> ② <u>キャリアデザイン 1a</u> ② <u>基礎英語 1</u> ①、 <u>英会話 1</u> ① <u>情報処理基礎</u> ② <u>教養科目</u> ②	<u>キリスト教概説 2</u> ② <u>キャリアデザイン 1b</u> ② <u>基礎英語 2</u> ①、 <u>英会話 2</u> ① <u>教養科目</u> ②、 <u>教養科目</u> ②  <u>日本語表現</u> ②または <u>教養科目</u> ②	<u>キャリアデザイン 2a</u> ② <u>2年次配当語学</u> ① <u>教養科目</u> ②	<u>キャリアデザイン 2b</u> ② <u>2年次配当語学</u> ① <u>教養科目</u> ② <u>教養科目</u> ②	教養科目②	教養科目②	34 単位 以上  80 単位 以上	
専 門 科 目	導入科目	<u>法学・憲法入門</u> ② <u>民法入門</u> ②、 <u>刑法入門</u> ②	<u>政治学入門</u> ②						
	公法科目		<u>憲法 1a</u> ②	<u>憲法 1b</u> ② <u>行政法総論</u> 1②		租税法②			
	民事法科目	<u>民法総則</u> 1②	<u>民法総則</u> 2②	<u>債権法総論</u> 1② <u>物権法</u> ②	<u>債権法総論</u> 2② <u>担保法</u> ②	<u>債権法各論</u> 1② <u>民事訴訟法</u> ②	<u>債権法各論</u> 2②		
	商事法科目			<u>商法総則・商行為法</u> ②	<u>会社法</u> 1② <u>手形法・小切手法</u> ②	<u>会社法</u> 2② <u>金融商品取引法</u> ②	<u>保険法</u> ②		
	刑事法科目		<u>刑法総論</u> 1②	<u>刑法総論</u> 2②	<u>刑法各論</u> 1②	刑法各論 2②			
	現代・社会法科目					<u>労働法</u> 1② <u>知的財産法</u> ②	<u>労働法</u> 2②、 <u>消費者法</u> ② <u>国際知的財産法</u> ②		
	国際関係法科目					国際取引法②			
	基礎法科目			法律学特論②					
	政治学科目			比較政治学②					
	関連科目				<u>経営学</u> ②	会計学②			
自由選択科目（NGU 教養スタンダード科目、専門科目、オープン科目を問わず 10 単位以上）							10 単位 以上		
	学期	1年春学期	1年秋学期	2年春学期	2年秋学期	3年春学期	3年秋学期	4年春学期	4年秋学期
	単位数	22	22	23	21	24	14	2	2
合計：130 単位									

科目名は必修科目、下線は履修モデル推奨科目（指定科目）、その他は選択科目 （注意）卒業要件（科目）は必ず P110 の卒業要件単位の詳細を確認してください。

3) 「市民生活と法」モデル

法学部で学んだ法律学の専門知識を活かして、就職、子育てなど市民生活の様々な場面で生じる問題に対してよりよい解決を模索して充実した生活を送ること、また、社会人の身近にあってサポートすることのできる司法書士、行政書士などの資格試験に合格することをめざします。

「市民生活と法」モデル	
めざして いる進路	法律の知識を自らの生活の中で生起する問題について活かすことのできる社会人、これらの社会人の身近にあってサポートすることのできる司法書士、行政書士、宅地建物取引士など隣接法律専門職や法曹など
履修の 考え方	<p>「市民生活と法」モデルは、《公法科目》、《民事法科目》、《刑法科目》および《現代・社会法科目》を中心に学修し、社会人として不可欠な法領域、社会人をサポートする隣接法律専門職の試験に必要な法専門分野を履修する履修モデルである。「市民生活と法」モデルにおいては、<u>必修科目以外にも特に下記の科目を履修する。</u></p> <p><b>《公法科目》 「憲法 2」、「憲法特講」、「行政法総論 1」、「行政法総論 2」、「行政救済法 1」、「行政救済法 2」、「地方自治法」</b>            公法系の必修科目に加えて、社会生活を営んでいくために公法系の科目を学修するとともに、様々なかたちで社会人をサポートする隣接法律専門職や法曹などの試験に必要な法的知識を体系的に履修する。</p> <p><b>《民事法科目》 「債権法総論 2」、「債権法各論 1」、「債権法各論 2」、「民法特講」</b>            民事法系の必修科目に加えて、社会生活を円満に営んでいくために民事法系の科目を学修するとともに、様々なかたちで社会人をサポートする隣接法律専門職の試験に必要な法的知識を体系的に履修する。</p> <p><b>《商事法科目》 「会社法 1」、「金融商品取引法」</b>            商事法の基本的な理解に加えて「金融商品取引法」を履修することで、現代的な問題の理解をはかっていく。</p> <p><b>《刑法科目》 「刑法各論 1」、「刑法各論 2」、「刑法特講」</b>            自分の目指す資格試験に必要な刑法系の科目を学修することで、資格の基礎として必要な法的知識を体系的に理解するとともに、自分に関心のある法律専門分野を集中的に履修する。</p> <p><b>《現代・社会法科目》 「労働法 1」、「労働法 2」、「消費者法」、「社会保障法」</b>            現代・社会法系の科目を学修することで、社会的経済的格差を是正する法制度についての理解をはかるとともに、様々なかたちで社会人をサポートする隣接法律専門職の試験に必要な法的知識を体系的に履修する。</p> <p><b>《国際関係法科目》 「国際法 1」、「国際法 2」</b>            国家間の関係を規律する国際公法を学修し、国際社会の構成員として適切な国家の活動のあり方とはいかなるものかについて、法的な観点から考察する能力を身につける。</p> <p><b>《基礎法科目》 「法律学特論」</b>            実定法の解釈の基礎・背景ともなっている視点を学び、法をさらに深く理解し充実した市民生活を送っていく力を醸成する。</p> <p><b>《政治学科目》 「国際政治学」、「政治外交特講」、「行政学」</b>            法律隣接分野として政治・行政のあり方を学修することによって、法律専門科目で得た知識がいかなる社会的背景のもとで運用されていくべきかについての理解を深める。また、試験対応能力の鍛錬もおこなう。</p> <p><b>《演習・実習科目》 「リーガル・フィールドワーク」</b>            法の果たす役割を社会の現場において見聞することにより、現代社会のいかなる場面でいかなる法がかかわっているかを体験的に理解し、実社会の中で「生きた法」を学ぶ。</p>

## 法学部法学科履修モデル 「市民生活と法」モデル

	1年		2年		3・4年					
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期				
NGU 教養スタンダード科目	キリスト教概説 1② 基礎セミナー② キャリアデザイン 1a② 基礎英語 1①、英会話 1① 情報処理基礎② 教養科目②	キリスト教概説 2② キャリアデザイン 1b② 基礎英語 2①、英会話 2① 教養科目②、教養科目② 日本語表現②または教養科目②	キャリアデザイン 2a② 2年次配当語学① 教養科目② 教養科目②	キャリアデザイン 2b② 2年次配当語学① 教養科目②		教養科目②	34 単位以上			
専門科目	導入科目	法学・憲法入門② 民法入門②、刑法入門②	政治学入門②							
	公法科目		憲法 1a②	憲法 1b② 行政法総論 1②	憲法 2② 行政法総論 2②	憲法特講② 行政救済法 1② 地方自治法②	行政救済法 2②			
	民事法科目	民法総則 1②	民法総則 2②	債権法総論 1② 物権法②	債権法総論 2②	債権法各論 1② 民法特講②	債権法各論 2②			
	商事法科目				会社法 1②	金融商品取引法②				
	刑事法科目		刑法総論 1②	刑法総論 2②	刑法各論 1②	刑法各論 2②	刑法特講②			
	現代・社会法科目					労働法 1② 消費者法②	労働法 2② 社会保障法②			
	国際関係法科目			国際法 1②	国際法 2②					
	基礎法科目			法律学特論②						
	政治学科目				国際政治学②	政治外交特講② 行政学②				
	関連科目									
演習・実習科目		専門導入演習②	専門基礎演習 1②	専門基礎演習 2② リーガル・フィールド・ワーク①	3年次通年 専門演習 1④	4年次通年 専門演習 2④				
	自由選択科目 (NGU 教養スタンダード科目、専門科目、オープン科目を問わず 10 単位以上)						10 単位以上			
	学期	1年春学期	1年秋学期	2年春学期	2年秋学期	3年春学期	3年秋学期	4年春学期	4年秋学期	
	単位数	22	22	23	22	24	14	2	2	131

科目名は必修科目、下線は履修モデル推奨科目（指定科目）、その他は選択科目 （注意）卒業要件（科目）は必ず P110 の卒業要件単位の詳細を確認してください



「公法科目」「民事法科目」「刑事法科目」および「現代・社会法科目」を中心に学修。社会人として不可欠な法領域、社会人をサポートする隣接法律専門職の試験に必要な法律専門分野を学びます。

#### 目指す進路

法知識を活かして生活のなかに潜む問題に取り組む社会人、司法書士、行政書士、宅地建物取引士といった隣接法律専門職や法曹 など

## 学びの領域

法学部では、自分の希望や進路に応じた系統的な学修ができるように、「公務員と法」、「企業と法」、「市民生活と法」の3つのモデルを設けています。

### 公務員と法モデル



目指すは国家公務員一般職(旧Ⅱ種)試験、地方公務員上級試験の突破。それと同時に、リーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)と公務員として業務を遂行する上でその理解が必須となる法知識を体系的に身につけていきます。

#### 目指す進路

国家公務員・地方公務員行政職、裁判所事務官、検察事務官、警察官、消防官、政府系団体職員、国際交流協会職員 など

### 企業と法モデル



「民事法科目」および「商事法科目」を中心に学修し、一般企業において欠かせない企業組織や企業取引などに関する知識を幅広く修得。企業法務に関わる実務的能力を身につけます。

#### 目指す進路

一般企業の渉外・企画部門および法務・総務・人事・管理などの部門で働く社員、外資系企業、海外の日本企業で働く社員 など

### 市民生活と法モデル



「公法科目」「民事法科目」「刑事法科目」および「現代・社会法科目」を中心に学修。社会人として不可欠な法領域、社会人をサポートする隣接法律専門職の試験に必要な法律専門分野を学びます。

#### 目指す進路

法知識を活かして生活のなかに潜む問題に取り組む社会人、司法書士、行政書士、宅地建物取引士といった隣接法律専門職や法曹 など